

議案第17号

佐倉市道路線の認定について

次のとおり佐倉市道路線を認定するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

路線名	起点 終点	重要な経過地
4-808号線	佐倉市寺崎北六丁目6番32地先 佐倉市寺崎北六丁目5番1地先	
4-809号線	佐倉市寺崎北六丁目3番13地先 佐倉市寺崎北六丁目5番5地先	
4-810号線	佐倉市寺崎北六丁目4番1地先 佐倉市寺崎北六丁目3番13地先	

平成27年11月30日提出

佐倉市長 巖 和 雄